

議会だより

発行
座間味村議会
広報委員会
098-987-2143

町村議会議員研修会を終えて

去る10月8日に行われた離島市町村議会議員・事務局職員研修会において、鹿児島大学水産学部教授の鳥居享司氏を招いて沖縄県における離島漁業の振興についての講演がありました。まず、全国的に離島は人口の減少・高齢化率が高く、漁業の後継者不足も深刻な状態である。かつての日本は水産大国だった。二〇〇海里体制の導入で遠洋漁業縮小。水産資源の豊度低下。沿岸・沖合漁業の縮小。漁業の担い手の高齢化と減少。生産活動全体の縮小。座間味村も座間味・阿嘉・慶留間・各島に鯉組合があり、鯉節を生産して本島ではケラマカチュウというブランド品として確立していた。講演では、離島の漁業振興のキーとは何か？各地の経験、取り組みについてコンテンツ・市場の見方、地元市場（それぞれの島でできること）・島グルメ・島内飲食店の参加・島魚の地産地消・観光客へのPR等、様々な提言がありました。本村ではかつてカツオ漁で繁栄し豊かな生活を営んできました。現在、漁業組合員は正・准組合員で60余名と多いように感じますが、実際に漁業だけで生業ができるのはわずかです。儲かる漁業を確立し、儲かる海人の育成が急務です。農業を含めた1次産業の衰退は、村の衰退にもつながります。行政と連携を図り、1次産業の発展に期待します。

中村秀克

翌、9日に行われた研修会では、沖縄総合事務局運輸部長／沖縄総合観光施策推進室長の星明彦氏による「沖縄の観光について」講話でした。星氏は冒頭に「こ

れからの観光は単に観光客を増やす事ではない」コロナ禍を経験したからこそ観光地が本来あるべき姿は、その地域が自然や文化、地域の人の生活が守られていく事が重要であり、その生活圏内で育まれる地域性が活力を生み、経済の好循環を作り出すのである。そこに垣間見えるものこそが持続可能な観光地づくりにつながる。造られた観光地では本質を見出すことが難しいことや、一時的なブームで終わってしまう懸念があると話し、昨今の消費者マインドの変化による「ホンモノを求める」観光について、文化や食の独自性、伝統行事が続いていることや、地元の人との交流体験にこそ学びや気づきがあり、そこに対価を払う高付加価値があると話していました。また、これまで沖縄が観光で稼いでいるはずのお金が県内には残らず、県外企業に流れている事が沖縄の経済や学力の貧困や格差の原因だとし、県内企業、地元企業の成長が必要だと感じた。

世界から見る沖縄として、沖縄が持つ自然や人、文化や高い精神性が他にない魅力で沖縄の持つ高いポテンシャルは今後、益々人々を引き付けるだろうと話された。

私達、座間味村も豊かな自然、海、文化をかがえのない資源と捉え、そこに住む人々が活力に満ちた生活をする事こそが、訪れる人を魅了し、また訪れたいと思える村であるよう、これから、住民と行政の懸け橋になり議員として頑張ろうと思いました。

西田吉之介・又吉文江



研修の様子

Q. 村政を問う！今回の一般質問はこれだ！！

令和6年 第三回定例会 一般質問



垣花 太郎

◎不法投棄について

・阿嘉港前の不法投棄を邪魔にならない所に移動できないか伺います。

沖縄県は本件における不法投棄車両所有者に対し電話連絡や接触を図り張り紙や文書による撤去するよう警告している所です。県による撤去については法律上整理する課題があるため慎重に対応すべきと考えている。駐車場舗装については本件が解決し放置車両が撤去された後に検討したいと考えていると回答を頂きました。

・本人と会う事ができたかお聞きします。

本人が日帰りで島に來た時に早く撤去するよう依頼しました。県にも連絡し接触はしております。

・本人の家も現在住める状態ではない。このままではこの件が遠くなっていく恐れがあるが、身元をさがして本人に会って、先ずは移動から、そして、その後の計画を立ててほしいと思います。

我々も一日も早くこの件を片付けたいが、法律の壁があったり、これまで職員への恫喝があったりしたので、警察と連携を組み、沖縄県へしっかりと要望を伝えながら、一刻も早く撤去できるよう進めてまいります。

・船舶の放置船について今後の計画について伺います。

どれが放置船なのか県も把握しておりますので、我々も一緒に撤去に向けて取り組んでいきたいと思っていますところ。

・みつしま、クィーンざまみについて

・相次ぐ事故や故障に村民生活に影響が出ているが、クィーンざまみの亀裂故障はいつ頃からわかったのか伺います。

今年6月のドック時に舵付近の船底に亀裂を確認したため修繕工事を行った。その後日々確認作業を行っていたが、8月19日に亀裂が再び確認されました。当日は海上時化で欠航していたので、その日の内に亀裂箇所を船内、船外からパテ補修しました。しかし、22日3便目阿嘉港出港後、亀裂部分から海水がわずかながら浸水していると船長から連絡があり、村長、船長、機関長、沖縄県離島海運振興株式会社と協議の結果、安全運航に支障をきたす恐れがある事から早急に修繕対応を行う事を決定しています。

・亀裂が入ったのが今回で3回目だと思いますが、一番初めに亀裂が入ったのはいつ頃か教えていただきたい。

最初に亀裂を確認したのは6月のドックの時です。

2回目は8月19日の朝。3回目は22日です。

・公共工事の修繕は原状復帰が基本となっているが、今回の亀裂の一回目修繕は原状回復で終わらせたのかお聞きします。

6月の修繕の際は現状復帰で行っております。8月19日の時はパテで船内外補修を行い、今回は構造上の見直しを行い強度を増した修繕を行ってまいります。

・初めの亀裂の時点で原状回復ではなくしっかり修繕しておけば緊急メンテナンスをしなくても良かったと思うが、そこについて反省点などどうですか？

6月ドック時に亀裂を確認して、造船所とも協議をしました。船を上げたときに分かったので、ドック期間の都合上、現状維持の修繕工事を行って頂いた後に、構造上の問題が無いか協議はしていたところです。

・繁忙期にクィーンが欠航することの経緯についてどう考えているのか伺います。

6月ドック時に亀裂の確認をし、造船会社にも相談をしながら修繕を行いました。運輸部の検査官の試験を通らないといけない事から、検査官にもその旨をお伝えし、修繕箇所も見ていただき短い期間の中で修繕を行いました。(中略)観光客の皆さん、そして村民の皆さん含め高速船ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしたと思っておりますし、心より申し訳ないと思っています。が、私共も安心安全を第一に運行約款に照らし合わせながら海上保安庁そして沖縄総合事務局運輸部との調整の元仕事をさせてもらっています。(中略)総合的に勘案させていただいた結果、今回の対応とさせていただきますので、是非ともご理解を頂きたいと思います。

・フェリーへの振り替えについてオーバーブッキングなどはありませんでしたか？

オーバーブッキングは無かったですが、連絡が取れない方もいましたので、その分の席は確保した状態で対応させていただきました。

◎災害避難備蓄について

・今回の補正予算で49万円とあるがその中身について教えて頂きたい。

現在の備蓄数については想定観光客数640名分です。村民の分としては、村人口の20分の1の3日分となっているので、観光客の分と分けて今回の予算に入っております。

・村人口の20分の1だと到底足りない事が分かるが、

しっかりとそういう説明をやって欲しいと思うがその辺について伺います。

村の考えとして、11月に避難訓練の実施を予定しています。なので10月から村民に細かく周知をしようと思います。11月の避難訓練後、各島ごとに災害協定を結んでいる業者も含め勉強会を行いたいと考えています。その中で、自助、公助、共助について理解を深めていきたいと考えています。

・座間味村防災マップについて、阿嘉区の津波避難所にヘリポートが入っていない、また海水淡水化施設も入っていないが、どうなっているのか伺います。

ヘリポートについては再度確認します。浄水場については企業局に相談している所です。



中村 秀 克

◎フェリーざまみ3の定期ドックについて

・定期ドック期間中において旧暦の3月3日浜売り、島はシーミーも兼ねて行うが、前日のクィーンざまみの欠航もあり不便をこうじているが、ドックの期間は行事を避けてほしい要望を受けているがその点について見解を伺います。

ドックに関しましては、繁忙期前に実施出来るように受け入れ先と日程調整を行っていますが、旧暦の行事を確認し村民にご不便がかからないような日程を調整して参りたいと思います。

・島の伝統文化を継承するためには不便をなくす事が必要だが、来年の定期ドック期間は既に決まっているのか？

期間は決定していませんが、基本的には4月の上旬からGW前までを予定しています。

◎クィーンざまみの乗船開始時間について

・夏時間那覇発3便の出発の遅れなどが見受けられるが、その様な傾向があるのか伺います。

お客さんが下船後の船内清掃において砂の清掃に時間がかかる現状にあり、乗船開始が約十分程度遅れる事がほとんどでした。

・乗船開始が遅れる事をお客さんに周知してもらいたい。日陰の無い中並んでいるお客さんに案内が必要ではないか？

今後、乗船開始時間について検討していきたいと思っています。

◎米軍ヘリ緊急着陸について

・その後米軍からの事故原因について報告があったのか伺います。

空港の管理者である沖縄県の方でしっかりと対応してほしいとの旨を伝え、空港課課長からは承知いたしましたとの返事を頂いたが、それ以降詳細についてはまだ受けていない状況です。

・空港にはホットラインがあると思うが、ホットライ

ンの使用はあったか？

緊急であったのでホットラインの使用はありませんでした。

・ケラマ海域での低空飛行も見られる中で、県又は、防衛局に対して抗議活動をするのかどうか伺います。

この事案に関しましては、それ以降正式な報告がまだ来ていません。まずは、沖縄県からのアクションを起こした後の回答を受けたうえで考えていきたいと思っていますので、今は県からの回答待ちとなります。



西田吉之介

◎船舶について

・フェリーざまみ、クィーンざまみ、みつしまは全て旅客船なのか伺います。

3船すべて海上運送法上、旅客船の扱いとなります。

・地域公共交通と、旅客船との説明

を伺います。

行政が運営しているので村民の船と言える一方で、本村の主産業が観光である事から両立を図る事が必要だと認識しております。難しい所もありますが、村民の皆様にご迷惑が掛からないよう出来るだけ村民の為の島発の座席確保等に努力しています。

・公営企業会計における船舶事業は利潤の最大化だと思うが、それに向けての経営会議はどのくらい開催しましたか？会議で上がった議題に対しての対応を伺います。

会議については課内会議と村長、課長で行う経営会議を毎月行っております。那覇事務所とのミーティングも毎月行っています。課題としては、欠航時の対応やイレギュラーへの対応を事務職員と船員で対応しています。経営会議で上がった議題としては7月からの3便運航について今年度は一日から行いました。過去のデータを確認し今後の運航体制について検討いたします。

・高速船3便目を阿嘉先行で運航できないか伺います。

提案の3便目だけを阿嘉先行にする件は、次年度に向け総合的に考えて村民の為になるか検討して参りたいと思います。

・海上時化による欠航の際、システムの関係上、島往復チケット購入者は新たなチケットを得るために電話予約をしないといけない事について周知が不十分だと思うがどの様な周知を行ったか伺います。

フェリーに振替が満席で不可という状況がこれまでに無かったので、特に周知は行っていません。

・8月19日の全便欠航による翌日のフェリー振替で、キャンセル待ちをしたが乗れなかった人も居たと聞きました。連絡も無い無断キャンセルがどのくらいあったのか伺います。

8月20日は高速船1便、2便目及びフェリーも満

席でした。無断キャンセルの方は、フェリーで20名、高速船1便目で22名、2便目で9名となっております。

・日頃から無断キャンセルがあるのか伺います。
数名います。

・夏のシーズンキャンセル待ちをするお客さんはいますか？

夏のシーズンは特に高速船1便目でキャンセル待ちがあります。

・無断キャンセルする人がいるが為に、キャンセル待ちの人が乗れない件についてですが、電話予約においてはキャンセル料が発生しないのはなぜですか？今後キャンセル料を取ることが必要だと思いますか？

出港の20分前には予約客への連絡を行っています。空きが出ればキャンセル待ちの方を案内しているのが現状です。キャンセル料を取るとなると、事前決済が必要になると考えます。

・急な入院や退院、冠婚葬祭、行事における村民の交通手段としての見解を伺います。

しっかりと地域に寄り添った公共交通でなければならない事を大前提に思っております。

・9月5日フェリー那覇向け運航時、満席で船内アナウンスでも席に荷物を置かないでくださいと注意があったが、1階で13席、2階で30席、合計43席が荷物で座れなかった。その間、船員の見回りや注意は一度もなかったが、船員が航海中、もしくは乗船時に指導することはできないのか？

船員が声掛けや注意が出来るよう指導してまいります。

・みつま座礁事故への輸送の安全確保に関する命令について16項目で命令があるが、今後、1つでも命令違反があると事業停止になる恐れがあると思うが確認したい。

総合事務局より8月27日に命令を頂いております。指摘事項の殆どが改善しているところであります。今、一番苦慮しているのが人員の確保です。総合事務局に9月26日までに回答する事になっています。人員のところ以外は改善しています。

・人員の確保について、募集はどう行うのか？何名必要なのか？資格等が必要なのか？伺います。

募集はHP上で行っています。資格については「義務教育訓練」を船長から乗組員に対して行います。訓練後、船員保険の加入と船員手帳の取得が必要になります。必要人員は2名です。

・項目の中にある「アルコール検査」について毎日実施が義務となるか？

指摘された6月より行っています。

・万が一、アルコール検査に引っかかった場合、その日の運航が中止になる恐れがあるという事ですか？

そうなります。

・再度確認ですが、命令違反が1つでもあると、事業停止になる事の認識はあるのか伺います。

やはり、違反があれば事業停止になる恐れはあると思いますが、今回の事故を受けまして、我々職員も気を引き締めて対応しているところです。

◎これまでの質問の進捗について伺います。

・訪問税について進捗を伺います。

各課が所管する施設、事業等直近4年度分の収支を作成し分析を行っているところであります。必要な施設の維持管理費、更新費用、継続事業費用などの把握に加え、新たな事業の検証並びに資料をとりまとめ作業を進め、観光客が利用しない施設や公共施設利用料も含め議論を進めています。訪問税導入の最終的な判断は村長が行う事と考えております。

・HP見直しの進捗について伺います

古い情報の削除等を進めており、運用面においても各課で見直しを行い担当者が責任をもって情報更新に努めております。リニューアルについては他市町村からの情報収集や業者とのデモの作成を行い検討を進め11月には方向性を示せるよう取り組んでいます。

・保安林の件について進捗を伺います。

該当土地の洗い出しは完了し、保安林内に建てである公共施設の現状の報告とお詫び、今後の対応について、村長と総務課長、産業振興課長で県に伺い、南部林業事務所長、保安林担当者と協議を行ってきました。公共性のある建物や道路については解除に向けた協議を行う事で了承して頂いております。

・歴史文化センター業務委託の進捗を伺います。

6月議会で業務委託の承認を頂いて7月より契約をし、7月、8月の調整を終え9月から完全移行で業者に施設管理を任せている状況です。

・阿嘉一慶留間線バス運行（試験運行）について課題の洗い出しでどのような事を洗い出したいのか伺います。

阿嘉港を拠点に阿嘉島西側集落、慶留間島、慶良間空港、北浜ビーチへ船の運航時間に合わせて運行しているところです。バス停も現場確認をして設定しているところです。検証としては、収益性、乗車人数、需要の把握を確認し、今後の運行を検討して参りたいと思います。

・バス停の位置やバスの大きさ、人件費や燃料費、メンテナンス費や冬の運行計画も考慮すると赤字路線になると思いますが、村の公共交通として座間味島だけでなく阿嘉島、慶留間島も行わないといけない中で提案です。茨城県境町が自治体初導入している11人乗りの無人バスなど、先進事例を検証も含め試験運転後の計画を伺います。

9月まではバスの運転手が確保出来ているため試験運行を行います。今後、バスの運転手の確保が難しく

なることが予測されますので、提案の無人バスも勉強しながら、また豊見城市でも無人バスの実証実験を行う事も聞いていますので確認しながら検討を進めたいと思います。

・座間味島でのバス運行における料金未払い客への対応について伺います。

バスの運転手 1 名では対応が難しい事から、観光協会のスタッフに券売機横での補助をお願いしています。また現在運転手に決済端末を導入する方向で進めています。

・会計業務について、阿嘉港窓口での現金以外での決済がいつ頃から出来るのか伺います。

必要な機器類の設置を年度内に行い、令和 7 年 4 月を目処に開始できるように進めて参ります。



宮平 清志

◎オスプレイ低空飛行について

・7 月 9 日にガヒ島から阿真ビーチに向けかなりの低空飛行が行われました。これまでも慶良間海域での度重なる低空飛行がありますが、一步間違えれば大惨事になりかねません。改善が見られない飛行訓練に対して、村長、議長、県

議員代表も共に防衛相に直接出向いて抗議を行う必要があると思いますが見解を伺います。

議会側も含め執行部各々の立場があると思います。議会側で話があるのであれば議長、副議長、議会事務局を中心に抗議をするのも手段だと考えております。その後、なんの変化が見られなかったり又、事案が多発するようであれば村執行部も村長をはじめ県議会代表共に関係機関に抗議をするなど、段階を踏んで改善を求めていく方が得策だと考えております。

◎津波対策について

・8 月 8 日宮崎県日向灘で発生した地震後に南海トラフ地震臨時情報が発表されました。沖縄県は想定震源域には含まれていませんが、情報へは留意するようと言われていました。我々渡船業で対策方法の話し合いをしましたが弱いです。各団体との協議が必要だと強く感じました。津波警報発令時に備え、海域レジャー事業者と協議してマニュアル作成するべきだと思うが見解を伺います。

津波警報発令時の海域レジャーにおける対応ですが、観光防災の計画の中で海域における防災計画は村としても必要性は高いと考えております。発生時における役場の役割と海域レジャー事業者の役割との違いもありますので、役場が中心となったマニュアルや計画の策定をすることは難しいと考えております。海域レジャーを日頃より行っている皆様が中心となって防災組織を立ち上げ、協議して頂きたい。その中の公助の部分で後押しが出来ればと考えております。

・大規模災害に備え、自治体の人や物の支援受け入れの手順を定める受援計画を本村も策定していくのか伺います。

策定の必要性を感じていますので、防災協定を結んでいる業者と相談しながら進めていきたいと思ひます。

◎継続質問

・以前から要望している阿嘉駐在所設置の件の進捗を伺います。

今年度も阿嘉島での移動交番の件も含め要望しております。那覇署長の回答としましては、駐在所の設置については県本部との調整や土地について一つずつ課題をクリアしていくよう今後も検討を進めて参ります。今後も引きつづき要請をしていきたいと思ひます。

・各港の郵便物置場の進捗について伺います。

他のサービス事業者との兼ね合いもありますので慎重に検討を進めていきたいと思ひます。



又吉 文江

◎村内航路旅客船「みつしま」座礁事故について

・新みつしまを造船するにあたり、17tで定員 30 名をいつ頃承知していましたか？

建造の設計の段階でそういった話になりましたので、昨年にはその話で進めていました。

・その時に法定乗組員の数が何人っていうのは気が付きましたか？

その時点では詳しく把握していませんでした。

・造船する際に様々な提出書類があると思うが、その中で法定乗組員の件は誰からも聞いてなかったのでしょうか？

建造の途中から 2 名とありました。二人目はロープ取りだろうと捉えていたため陸の方でロープ取をすればいいと安易に考えてしまった。

・ロープ取りがいれば船員 1 名でも運転していいという理解でしたか？

運転手とロープ取りがいれば運航できると考えていました。

・村運営の交通という事で安全運航が求められる中で「安全総括管理者」と「運航管理者」はどなたでしょうか？

船舶観光課課長の方で二つ兼任しております。

・兼任でも大丈夫なものなのか？

総合事務局に届出でて何もないので問題ないと考えております。

・アルコール検査について西田議員が質問しましたが、村営バスについても同じだと思いますがいかがでしょうか？

村営バスの運行管理者は個人に委託しておりますので、こちらの方では行っておりません。

・その方はどなたでしょうか？

お願いしている方は、運行管理の資格を持っている方で村内在住者です。

・その方は毎日出勤して運行管理者として業務を行っているという認識でいいでしょうか？

休みの日もありますのでその辺は確認しないとわからないです。

・住民から聞こえてくる声に、ダラダラした態度や携帯をいじりながら運転しているなどがあります。安全運転運航をする意識を持つためにも制服の着用も考えた方がいいと思いますが、それについてはどうでしょうか？

今回のみつしま事故においては、法令関係と村で策定しています安全管理規定が守られていない事で違反命令を受けております。村の安全管理規定を順守することで安全運航に努めていきたいと思っております。制服については今後検討していきます。

・みつしま 1 便目のアルコール検査はされていますか？

船舶観光課課長とみつしま船長は七時半には出勤していますので、当日の運航確認、アルコールチェック、体調管理確認等は行っています。

・今回の事故において運休や旧みつしまでの対応をされていますが、修理代等々多額な村民に負担をかけている事に対して最高責任者として如何に思っているかお聞きます。

今回の事故に対して心から申し訳なく思っています。今やるべきことは、一日も早く行政処分についての改善をする事。更に早期の新みつしま再運航が今一番課せられた責任だと思っています。ある程度軌道に乗せる事が出来たら、私自身の責任の在り方を皆様に公表させていただきたいと思っております。12月議会までには私自身の責任の在り方、関係する職員の責任の在り方を公表させて頂いて、物事を進めていきたいと考えています。村民の皆様はじめご利用予定の皆様には多大なるご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申したいと思っております。

◎継続質問**・島割運賃について、高速船欠航時のフェリー振替の際発生する 90 円差額払い戻しの周知がされていな****うだが、島の窓口での払い戻しではなく、那覇事務所でチケット変更時に払い戻しができた方が分かりやすいがいかがでしょうか？**

6月議会を終えた後に那覇事務所業務受託者と話し、那覇事務所での対応を取り決めましたので、徹底して出来るよう再度お願いします。

・往復割引 2 週間縛りの件についてその後の進展はありますか？

前回の議会後、県ともお話をさせて頂いていますが、今年度、県交通政策課の方で島割運賃を適用している

事業者に要望調査を行うとの回答を頂いております。

・健常者の片道料金が無いことについてはいかがでしょうか？

片道の島割を適用している事業者もありましたので引き続き県との協議を進めていながら本村でも片道割引が必要か検討していきたいと思っております。

・検討はいつ頃かわかりますか？

現在県とも協議を進めていますので、早急に答えが出せれば良いと考えております。

◎集落内の大木について**・フクギが大きくなりすぎて電波も入らないので切りたいとの相談がありました。何か手立てはありませんか？**

基本的には個人の所有している土地の大木の剪定作業はその土地の管理者が行う事と認識しております。

・大木の剪定には専門的な知識が必要だと思います。そこで、本村の景観条例にある景観計画の中にある景観アドバイザーは現在どなたなのか伺います。

難しい案件が出た場合に景観アドバイザーや審議会を創設して解決していく制度になっていますので、現在、景観アドバイザーや審議会の創設は行っていません。

・現在、景観審議委員会があるのかお答えください。

条例の中では審議会の創設が出来るとありますが、今、難しい案件が無いので今はありません。



令和6年度 第1回臨時議会及び 第3回定例議会 議案採決結果

令和6年第1回座間味村臨時議会			8月6日					
議案番号	件名（一部省略しております）	議案等の概要（提案理由）	文江	吉之介	太郎	秀克	清志	結果
議案第40号	専決処分承認について（令和6年度一般会計補正補正予算第2号）	6月中旬の大雨の際に阿嘉クリーンセンター施設内の生ごみ処理機浸水で故障及び座間味クリーンセンターの小型焼却炉不具合修繕及び給付金・定額減税一帯支援枠に係る実質予算の補正が必要になったことから専決処分をする。歳入歳出予算総額にそれぞれ26.659千円追加	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	専決処分承認について（令和6年度船舶事業会計補正予算第2号）	「みつしま」岩礁接触事故に関する修繕費が生じたため速球に予算の補正が必要になったことから専決処分をする。収入及び支出の総額にそれぞれ13.317千円を一般会計より繰り入れる	○	○	○	○	○	
発議3号	相次ぐ米軍構成員による女性への性的暴力事件に関する抗議決議	米国政府大統領及び米国関係機関へ村議会として抗議する	○	○	○	○	○	
発議4号	相次ぐ米軍構成員による女性への性的暴力事件に関する意見書	日本政府内閣総理及び日本政府関係機関へ村議会として意見する	○	○	○	○	○	
令和6年第2回座間味村議会定例議案			9月10日、11日					
認定第1号	令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額2,040,722,660円/歳出額1,876,757,563円 差引額163,965,097円	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	令和5年度国民健康保険事業特別会計予算歳入歳出決算認定について	歳入決算額232,804,132円/歳出額229,859,141円 差引額2,944,991円	○	○	○	○	○	
認定第3号	令和5年度後期高齢者医療特別会計予算歳入歳出決算認定について	歳入決算額10,542,586円/歳出額10,137,418円 差引額405,168円	○	○	○	○	○	
認定第4号	令和5年度航路事業特別会計予算歳入歳出決算認定について	歳入決算額960,008,870円/歳出額908,545,353円 差引額51,463,517円	○	○	○	○	○	
認定第5号	令和5年度簡易水道事業特別会計予算歳入歳出決算認定について	歳入決算額139,277,078円/歳出額128,026,065円 差引額11,251,013円	○	○	○	○	○	
認定第6号	令和5年度下水道事業特別会計予算歳入歳出決算認定について	歳入決算額61,510,146円/歳出額58,715,275円 差引額2,794,871円	○	○	○	○	○	
認定第7号	令和5年度漁業集落排水事業特別会計予算歳入歳出決算認定について	歳入決算額19,351,568円/歳出額17,701,248円 差引額1,650,320円	○	○	○	○	○	
認定第8号	令和5年度農業集落排水事業特別会計予算歳入歳出決算認定について	歳入決算額10,904,106円/歳出額10,258,112円 差引額645,994円	○	○	○	○	○	
議案第42号	令和6年度一般会計補正予算（第3号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに184,830千円追加	退	退	○	○	○	原案可決
議案第43号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出予算総額に追加5,138千円追加	○	○	○	○	○	
議案第44号	令和6年度後期高齢者後期医療特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算総額に追加526千円	○	○	○	○	○	
議案第45号	令和6年度航路事業会計補正予算（第3号）について	収益的収入及び支出それぞれ39,155千円（給料及び修繕費）	○	○	○	○	○	
議案第46号	令和6年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	収益的収入および支出それぞれ1,152千円（給料及び修繕費） 資本的収入および支出それぞれ14,499千円（工事請負費）	○	○	○	○	○	
議案第47号	令和6年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	収益的収入および支出100千円（備用品費）	○	○	○	○	○	
議案第48号	座間味村職員給料に関する条例一部改正する条例について	船員法の改正に伴い、船長等の時間外労働に対する時間外勤務手当を支給できるよう規定を追加する必要がある。	○	○	○	○	○	
議案第49号	座間味村辺地に係る総合整備計画の変更について	総合整備計画（令和4～8年度）の変更、渡船施設、道路（座間味港棧橋屋根付き歩道）総事業費2,236,039千円のうち一般財源負担分671,056千円	○	○	○	○	○	
議案第50号	座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法の改正により、令和6年12月より現行の被保険者証が発行されなくなることから、所要の改正が必要になった	○	○	○	○	○	報告
報告第3号	令和5年度健全化判断比率の報告	実質公債費率 9.8%（昨年度より0.3%アップ） 将来負担率42.8%	○	○	○	○	○	
報告第4号	令和5年度資金不足比率の報告	経営健全化基準20.0%	○	○	○	○	○	
報告第5号	令和5年度決算に基づく引き上げ分の地方消費税収が充てられている社会保障4経費その他保障施策に要する経費の報告	地方消費税財源引き上げ分で一般財源に総額11,235千円。それぞれ社会福祉、社会児童福祉、社会保険、保健衛生の経費に充てられた。	○	○	○	○	○	
報告第6号	沖縄県町村土地開発公社の経営状況報告		○	○	○	○	○	

※退は退席を表す

※令和5年度決算概要 監査委員よりの意見書抜粋

一般会計において財源は大まかに自主財源と依存財源に別れる、自主財源が占める割合は令和5年度は26%（昨年度17.6%）依存財源は74%（昨年度82%）とまだまだ自主財源が少なく、地方交付税を含め国、県支出金及び地方債等に頼らざるを得ない脆弱な財政構造になっている。歳出については昨年度に比べ目立って増なのは消防費消防ポンプ自動車購入、新造船みつしま建造に伴う事業費増により航路事業特別会計へ支出金増となっている。経営収支比率においても87.2%（76%以上は要注意）と高く、これらの指標等から本村の財政構造はこれまで同様弾力性が失われ健全な財政運営を行っているとはいえず危機的状況になっている。

コラム 島人ぬ宝 No.7

今回の島人ぬ宝は座間味島でZ・A・C(座間味島地域猫活動ボランティア団体)を運営する木原有紀さんを訪ねました。

木原さんは横浜市出身。初めて座間味島に来た時にどこか懐かしさを感じたと話す。島に移住して7年目の木原さん。それまでは療育(発達支援)の現場で生活支援員・相談員を20年勤めたという。この先の20年は未知の世界で新しい経験をしていきたい!と、ご縁もあつて座間味島に移り住んだ。島に来てからは大好きなバスケットを通して子ども達や地域の方々と関わる事が多くなり、観光目線では見られない内側から見る座間味島の魅力を楽しんでいるそうです。現在は渡船業を営む宮平正俊さんの元で働く。海の暮らしや昔話を聞くのが好きで、先人たちの考えに思いを馳せるのが楽しいと話す木原さん。

疑問に思うと、とことん調べていく性格な彼女は、島で困っている猫達をどうしたらいいのかを役場に相談へ行ったことで「集落での糞尿問題・増加する猫の問題」を目の当たりにした。先駆けてTNR(避妊・去勢手術)に取り組んでいた渡嘉敷村

に習い、愛猫家の同志達とともに二〇二二年にZ・A・Cを立ち上げた。

はじめに役場住民課と共に飼い主のいない猫の避妊・去勢手術活動を始めたという。「TNRは捕獲作業からスタートしますがその捕獲が思った以上に大変でした。どこにどれだけの猫がいるのか把握するためにその場所に通い、近所の方から話を聞いて、必要な時には民家に入入りさせてもらうためにお願いをし、何か所もあるので仲間分担して行っています。」役場が座間味島内一斉去勢事業を実施したことについて聞くと、「Z・A・Cボランティア員が30人関り、4日間に渡りこの事業を支え80頭以上の猫がさくら猫となった。とにかく初めてのことで段取りが大変でてんやわんやだったが、なぜか成るんだな」という達成感がありました」と話す。

活動資金については、「チャリティTシャツの販売や募金箱の設置、寄付金を募っていて、それぞれができる範囲でやりながら活動全体が回るようになってきました。不思議と必要な時に必要な人が手を差し伸べてくれる」と話していた。

資金集めと並行しながらTNR、医療を必要とする猫への支援や子猫の譲渡を島外の協力者とともに行っているという。「発見する人がいて獣医師の協力があつて、預かりをしてくれる人

がいて空輸を手伝ってくれる人がいて、譲渡先と繋いでくれる人がいて、全部が人から人へ連携なくしてはできない活動だなと感じています。」

猫の糞尿問題の課題解決に向け村を超え、県を超えて初の取り組みに挑戦することになった。それが「地域猫外トイレ設置」です。猫の習性を生かすトイレに誘導していく内容のもので、公益財団法人JAC環境動物保護財団の助成金付与にたどりついた。この取り組みもまた協力者・賛同者を集めるところからだという。

Z・A・Cを通して新たな人と出会える事や、知らなかった事を経験させてもらえることが楽しい。ボランティアの仲間と喜びや哀しみ、悩んだり考えたりを共に感じられる人達がいることが力になっているという。目に見えることではないけど、つながりが安心や暮らしやすさに変換されて届いていくといいですね。と話す木原さんでした。



12月定例議会のお知らせ

日時／12月11日 午前10時より
場所／役場二階座間味村議会議場

編集後記

晩秋の候、村民の皆様には益々ご健勝のことと存じます。

今年は、船舶のトラブルが相次ぎ、特に10月21日のクイーンさまのトランプルは深刻な状況で、修理が長引くようですが一刻も早い運航再開を願うばかりです。

さて、議会だより第8号は、9月定例会から令和5年度決算認定、一般質問、コラムは座間味島でZ・A・C(座間味島地域猫活動ボランティア団体)を運営する木原有紀さんです。打倒、阿嘉区を目標に掲げ楽しみにしていた村民運動会は、残念ながら中止になりましたが、来年の開催に期待しましょう。

議会だよりは本号をもって今年の発刊は終了です。本年もご拝読ありがとうございました。

委員長：中村秀克

